

第3回 門真市環境基本計画庁内検討委員会会議録

会議の名称	第3回 門真市環境基本計画庁内検討委員会	
開催日時	平成26年8月20日(水) 14:20～16:30	
開催場所	門真市役所別館3階 厚生会会議室	
出席者	委員	副市長 川本委員(委員長) 市民生活部長 市原委員(副委員長) 総合政策部長 稲毛委員 総務部長 森本委員 まちづくり部長 中道委員 教育委員会事務局生涯学習部長 柴田委員 教育委員会事務局こども未来部長 河合委員 上下水道局 廣田次長(西口委員 上下水道局長の代理) 教育委員会事務局学校教育 山口次長(藤井委員 教育委員会事務局学校教育部長の代理)
	事務局	市民生活部 溝口次長、環境政策課 橋川課長、小西課長補佐、和田(株)地域計画建築研究所(アルパック) 長澤、森野
議題 (内容)	<p>次第</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前回の質問に対する回答について</li> <li>2. 門真市環境基本計画(原案)について</li> <li>3. 今後のスケジュール</li> </ol> <p>配布資料</p> <p>資料1 門真市環境基本計画庁内検討委員会設置要綱 資料2 門真市環境基本計画庁内検討委員会名簿 資料3 前回の質問に対する回答 資料4 門真市環境基本計画原案 資料5 計画策定スケジュール(案) 参考資料1 第2回門真市環境審議会会議録</p>	
担当部署 (事務局)	(担当課名) 市民生活部 環境政策課 (電話) 06-6909-4129	

会議記録  
(議事内容)

1. 前回の質問に対する回答について  
事務局より説明

川本委員長：まちづくり基本条例や危険倒壊建築の規制との整合がとれているとの判断で良いか。

事務局（小西）：整合はとれております。危険家屋については4章で反映しています。環境対策課、建築指導課と調整し施策として載せています。景観はまちづくり基本条例にぶら下がります。これからの様子も見て、調整していきます。

川本委員長：P3、放射性物質については載っていないが、後ほど具体的な取組内容で出てくるので、このような記載で良いか、後ほど議論頂きたい。

川本委員長：P30、低炭素の指標、温室効果ガス排出量について、事務局の説明で良いか。P51、モニタリング指標という表現はどうか。再度見て頂きたい。

事務局（小西）：参考指標として少しかみ砕いて分かりやすくしたモニタリング指標を載せているので、そちらで見て頂ければと思います。

川本委員長：温室効果ガスについては、コスト面で、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量について環境指標にするということで良いですか。市の事務事業に伴うもので一般的に問題はないか。

事務局（長澤）：特に問題ありません。市全体として出そうとしても推測を避けられないので指標として使いづらい。市の事務事業に伴うものだけを対象にすることは他市の例からみても問題ありません。

川本委員長：密集市街地に関してP15では中町について、低炭素型まちづくりに関してP35に記載されている。まちづくり部に対してこの際に確認したいことはないか。

稲毛委員：府営門真団地も低炭素に配慮して行ってほしいと言われている。その他の地域でも低炭素に配慮した町づくりをする方向性が出ている。P15についても、中町だけでなく、もう少し幅があっても良いのではないですか。

川本委員長：P15に、門真団地について追加するということで良いか。

事務局（橋川）：P16の「市内で開発・整備等が実施される際には・・・」に含まれると考えていたが、改めてP15に加えることとします。

川本委員長：大きな動きなので、門真団地について知って頂く意味においても記載して頂いても良いですか。

市原副委員長：再度、原課と調整してください。

2. 門真市環境基本計画（原案）について  
事務局より、説明

川本委員長：第2章について質問、ご意見等お願いします。

紫田委員：P12の交通網について、交通量や主要駅の乗降客数など数値的なものを入れることは可能かですか。

事務局（長澤）：京阪とモノレールについて乗降客数を入れることは可能です。長期的に見ると京阪は乗降客数が減少傾向にある状況です。中央環状線などの道路の交通量は道路交通センサスで把握されているものは記載が可能です。

川本委員長：どのくらいの年数で載せるか。減少傾向にあるということですが、どうですか。

稲毛委員：公共交通のバスの記述がない。また自家用車の保有台数など分析できるものなどは無いか。

事務局（長澤）：バスの乗降客数の推移は難しい。バスの路線などや登録車の推移は示すことは可能です。

市原副委員長：説明に丁寧さがあるのではないか。門真市は高速道路網の充実が特長。地図に第2京阪道路の表示がないので表示し、高速道路の整備も文章で表記して頂いた方が良いのでは。

川本委員長：では、その3点追加で、事務局をお願いします。

事務局（橋川）：P10（4）（5）のグラフは差し替え予定です。

市原副委員長：様々なデータについて、最新の平成25年が載せられるものは掲載していくという方向で良いか。

事務局（橋川）：最新のデータにします。

河合委員：P17、集団回収の奨励金が1kg4円と書いているが、10年間使う計画で金額まで記入していても良いのか。P18、二酸化窒素濃度と窒素酸化物濃度の推移とあるが同じようなことを2つという必要があるのか。PM2.5をどうとらえたら良いのか。P3の生活環境に土壤汚染とあるので、土壤汚染についても入れた方が良いのではないか。P21、騒音・振動の概況とあるが、振動が入っていない。騒音・振動は環境騒音のことだが市民にはわかりにくいのではないか。

川本委員長：何点かご指摘がありましたので順番にお願いします。

事務局（橋川）：P17の金額は、10年間の計画なので取ります。

事務局（長澤）：P18、窒素酸化物の中に二酸化窒素が含まれるので、どちらか1つにするならば、環境基準が定められているのは二酸化窒素なのでそちらだけでも良い。

川本委員長：あえて2つ載せているということか。通常2つあるということか。

事務局（長澤）：一般的によく出ているので載せています。

川本委員長：専門的な詳しい話なので良く検討頂くこととしたい。場合によっては削っても問題が無いということなので。

河合委員：どちらかを削っておくべきだと意見を出している。P30の環境指標に環境基準達成状況となっている。環境基準が設けられているもののみの方が後々フォローがしやすく良いのでは。

川本委員長：ではそれを踏まえて、場合によっては1つにして貰う。

事務局（長澤）：PM2.5は、別途環境基準が定められ、関心が高いため載せても良いが、測定が始まったばかりで5年程のデータになる。

川本委員長：門真ではPM2.5の測定をしていない。具体的にないので入れていない。土壤汚染について資料的に出せるものがあるか。

事務局（長澤）：土壤汚染については府で計測します。問題があったときに計測し、問題が無くなれば止めるのが一般的。土壤汚染は清掃工場のダイオキシン問題で計っている場合があるかもしれませんが、継続的に測定しているものがあるのか検討します。

事務局（小西）：担当課と調整させていただきます。

事務局（長澤）：記載する場合は、「現在、土壤汚染について記載するものではありません」と記載する方法があります。

河合委員：ダイオキシンは何年も測定し、安全ということを門真の売りにしている。

川本委員長：資料があるようなので見て下さい。振動と騒音についてはいかがでしょうか。

事務局（長澤）：環境騒音と騒音の表記が違うのは揃えます。騒音は環境基準になっていますが、振動は環境基準ではなく目標指導値になっているので外しました。振動は目標指導値という形で検討します。

川本委員長：市民の疑問に答えられるようにお願いしたい。

森本委員：P11のれんこんくわいの作付け面で特記している感じで、また他は平成からだが、昭和60年からの資料になっているのはなぜか。P13で、天然資源の枯渇が懸念されているという表現があるが、最近では技術の発達などで言われなくなったなという気がするが、現状はどうなのか。

事務局（長澤）：れんこんは象徴的な特産品ということで載せています。昭和からの資料は門真市産業振興ビジョンにならっています。

川本委員長：そのまま載せて良いのでは。

事務局（長澤）：P13 は、最近ではシェールガスなど新たな資源がでてきていますが、基本的に枯渇が懸念されているのは変わりません。希少金属も技術開発で問題は一段落していますが、国で家電リサイクル法が施行されて取組をしていることを踏まえています。

市原副委員長：P11、土地利用の面積割合の表については、この表現で良いのか。市街化調整区域を用途地域別面積割合の中に組み込むことは難しいということか。

事務局（長澤）：この元になっている統計の注釈に、市街化区域にあっても用途地域が設定されていないことや、市街化調整区域にあっても清掃工場など用途が設定されていることがあり、そのまま足せるものではないという記載があったので、別途の扱いとしています。

市原副委員長：P14、門真市の環境政策の移り変わりのH5の所、門真市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部改正と（ ）書きの内容を入れ替えた方が分かりやすい。P22の地図で、古川だけを一本線で図式化しているが意味があるのか。

事務局（長澤）：技術的な理由なので、実際に即してやり直します。

市原副委員長：P26、打ち水のデータを最新にするべきではないか。P28、「わたしたちとくらしとごみ」の絵にあるパッカー車の色を、市のエメラルドグリーンの色にした方が良いのではないか。

事務局（橋川）：冊子がこうなっており、元データのままです。

川本委員長：P14は変更。P22の地図も検討頂く。P26の打ち水はできれば最新のH26データで、P28の黄色はしかたがないというところで、確認をして修正をお願いしたい。学校教育について、環境教育の内容を他にもあるか確認して下さい。

山口次長：了解しました。

第4章について  
事務局から説明

川本委員長：P32からの環境学習についてご意見ありませんか。

紫田委員：生涯学習推進基本計画として、情報提供や機会・場づくりに、ネットワークづくりがあるので加えて入れて欲しい。

事務局（小西）：環境学習・教育を広めるのにネットワークを作るとは今後必要になってくると思うので、生涯学習課に確認して、生涯学習推進基本計画と整合性が取れるように加筆します。

川本委員長：P35からの低炭素社会についてご意見ありませんか。

市原副委員長：P38、事業者の「府営住宅の建て替え」の記述を、先程の議論から考えて、戻しても良いのではないかと。

川本委員長：関係各課と調整する。

河合委員：P36、「密集市街地等での低炭素型まちづくりの推進」の「密集市街地等での」はいらないのではないかと。未利用エネルギーとは何か。P37、環境経営への支援で、「防音壁等や低騒音機器に更新する事業所に対して補助などの支援を行います。」「認証取得等への取組を支援します。」とあるが、ここまで言わない方が良いのではないかと。

事務局（小西）：密集市街地について、まちづくり課と調整しました。163号線より北で主に再開発を行っているので、中町を含まず、今後の開発等も含んでいくという意味で「密集市街地等」という表記にしています。

川本委員長：北部でたくさん出てくるという意味での密集市街地という考え方ですね。

事務局（長澤）：未利用エネルギーは、門真市ならば工場の廃熱が当てはまります。

事務局（小西）：P37下、産業振興課と調整をして、現在行っている事業という形での記入です。

川本委員長：既に実施して今後もしていこうというものなので大丈夫。次、P40からの循環型社会についてご意見ありませんか。

河合委員：P40①—2「分別収集体制の強化」を、今でも分別収集を細かくしているの、もう少し柔らかい表現にした方が良いのでは。

事務局（小西）：柔らかい表現を検討します。

川本委員長：P42からの生活環境の保全についてご意見ありませんか。

河合委員：門真市環境基本計画には、し尿処理の関係は対象に入らないのか。下水は書いてあるが、見出し的に今後の事を考えて入れた方が良いのでは。

事務局（長澤）：し尿処理は一般廃棄物処理基本計画に入っています。現状では記載をしていません。

川本委員長：今後、大きな変化の予定があるので入れてはどうか。

事務局（小西）：検討します。

市原副委員長：P44、「開発時における緑地の確保」など、まちづくり基本条例などとの調整について説明して頂きたい。

事務局（小西）：建築指導課、開発指導要綱で調整しました。まちづくり推進課と内容も調整済みです。

川本委員長：P43、「旨の無い範囲で」の表現の意味は。民間に対しての内容で、主体が市についてのことではないのではないのか。

事務局（小西）：危機管理課と調整し、地域防災計画の内容そのままです。放射性物質対策について具体的に記載が無く、この程度でしかありません。

事務局（長澤）：民間で放射性物質を使うのは病院や工場で、適正な使用と管理を促していくぐらいしかできないので、こういう書き方になっています。放射性物質について市ができることは限られている。

川本委員長：P46、リーディングプロジェクトについて、ここについては成果を出して行くことが期待されている。「自立・分散型のエネルギー



ギーシステムの構築について研究します」とあるが、リーディングプロジェクトなので研究成果を出してもらうことになるが本当に良いのか、まちづくり部へ確認してください。

川本委員長：P51、環境指標とモニタリング指標の例についてはどうか。

河合委員：環境指標の目標②③が難しいのではないかと。市全体で産廃の扱いをどうするのか。数字を追いかけていくのは難しい。議論しとかなないと大変ではないかと。

事務局（長澤）：②については、はっきり市で把握出来るものとして市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を指標としています。③については、産業廃棄物は含めていません。大阪府が産業廃棄物の実態調査を実施しているので、府全域は出るが門真市の事業所ではデータがないので指標としては難しい。市の施策の対策としては一般廃棄物がメインになってくると思うので、一般廃棄物の指標にしています。

川本委員長：指標を設定するからには、環境政策課として説明責任を持ってもらいたい。これ以上の環境指標はコスト面でも難しい。モニタリング指標の意味については良いですか。モニタリング指標の縛りはどの程度か。

事務局（長澤）：例えば出前講座などは、上昇または横這いを目指すというくらいの縛りです。減れば説明をする必要がでてきます。

稲毛委員：広報紙への掲載回数について、紙面の限界などで毎掲載せることはできないので指標として良いか。公共交通は、人口減少で自然に少なくなるので温室効果ガスの排出量とは矛盾するのでは、他に良い指標は無いかと。

事務局（長澤）：減ってはいるが公共交通をより利用するための取組をしているという説明になれば良いのではないのでしょうか。広報紙については、環境学習の推進の指標とするのが見つけにくいということで、数を把握しやすいものとしています。推移を見守っていきます。

川本委員長：ここに書くことには縛りがあると感じるべき。

事務局（長澤）：モニタリングなので推移を見守っていくということで

す。

川本委員長：他市もこういう内容か。

事務局（長澤）：環境指標については、同じレベルです。モニタリング指標については、多いところは沢山書いています。モニタリング指標の名前も市によって違い、内容としてはこれくらいで、生活環境についてはもうすこし少ないです。

川本委員長：モニタリング指標の他の名前はどのようなものか。

事務局（長澤）：「関連指標」とかです。

川本委員長：一旦、これが原案ということで、学識者を含めた委員会の中で検討頂きますが、よろしいでしょうか。そこでまた議論して頂きます。

稲毛委員：PDCA の Action を、総計では学識の言葉で Act としている。整合性をとった方が良いのでは。

川本委員長：それは Act に。それでは、明確に変更するところは事務局で変更し、委員に示して頂き、問題がなければ原案として提出します。

### 3. スケジュール

事務局より説明